

本受講規約（以下「本規約」という）には、

当社の許諾に基づき、「NLPコース(NLP18日間コースおよびNLP経営者コース)」(以下当コース)申し込み参加希望者が受講申請を行い、当社が提供する当コースを受講するにあたっての参加者と当社との間の契約条件が規定されています。なお、当コースは当社が参加者に提供するものであり、当社は参加者に対し一切義務を負いません。

第1条(受講料金等)

受講者は、当社がWEBサイト上、またはその場で掲示する受講料金を支払うものとします。

第2条(募集要件)

●NLP18日間コースの募集要件

NLP18日間コースは、「18日間でNLPを学習しながら講師として求められるスキルと素養の強化、および人の成長、変化、学習のメカニズムの理解と習得をめざす」という開催趣旨に則り、以下の募集要件を全て満たす方に限定して募集を行います。募集要件を満たさない場合には、お申し込みをお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

- (1) 研修講師／人材マネジメントに携わる方で、当コース開催趣旨に賛同・了解いただける方
- (2) 当社が別途定める参加必須日程に出席できる方
- (3) 心身ともに健康な方

●NLP経営者コースの募集要件

NLP経営者コースは、「NLP経営者コースは、15日間を通して、NLPを学習しながら、企業経営者として求められる自己の強化とスキルの習得、人の成長、変化、学習のメカニズムの理解をめざす」という開催趣旨に則り、以下の募集要件を全て満たす方に限定して募集を行います。募集要件を満たさない場合には、お申し込みをお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

- (1) 企業経営に携わる方で、当コース開催趣旨に賛同・了解いただける方
- (2) 当社が別途定める参加必須日程に出席できる方
- (3) 心身ともに健康な方

第3条（本受講の申込）

(1) 当コースの受講希望者（以下「受講希望者」という）は、WEB サイト上に掲載する手続き、またはパンフレットなどの当社の定めるその他の手続に従って、受講の申込（以下「受講申込」という）を行ない、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。

(2) 受講者が、当コースを勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて申し込む場合（以下、「団体申込」という）は、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。

第4条（当コース受講申込の承諾）

(1) 当社は受講希望者より当社 WEB サイト上に掲載する手続きによって受講申込を受けた時、受講希望者に対して当コースの受講を承諾する旨と、受講料金の支払方法をメールにて通知するものとします。受講希望者は、受講申し込日を1日目とし7日以内に受講料金を支払うこととします。申込受付日が講座開催日程より7日以内の場合は、開催日より3営業日前の15時までに支払うこととします。ただし、受講希望者が、早期割引価格を希望する場合には、希望する早期割引価格に決められた振り込み期日に従って受講料金を支払うこととします。

(2) 当社と受講者間の当コースの提供に係る契約（以下「本契約」という）は、受講料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。

第5条(登録情報の使用)

当社のWEBサイトに掲載されるプライバシーポリシーに従い、登録情報および受講者が当コースを受講する過程において当社が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を使用することができるものとします。

第6条(講義内容に対する権利)

(1) 受講者は、講義内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、受講者個人の私的利用の範囲内で使用するものとします。

(2) 講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行ってはならないものとします。

(3) 受講者は、当コース内容の撮影・録音を一切禁止いたします。

第7条(受講者資格の中断・取消)

受講者が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。

また、以下の項目に該当する場合は、受講料金の返金はいりません。

(1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。

(2) 当コース内容を適切に理解できない可能性がある場合。

- (3) 当社が当コースの受講者としての適格性に欠けると判断した場合。
- (4) 営利、またはその準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
- (5) 受講者に対する破産、民事再生その他倒産手続の申立てがあった場合。または受講者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合。
- (6) 本規約に違反した場合。
- (7) その他、受講者として不適切と当社が判断した場合。

第8条(当コースの中止・中断および変更)

- (1) 当社は、当コースの運営上やむを得ない場合、受講者に事前の通知なく、当コースの運営を中止・中断できるものとします。
- (2) 前項の場合には、当社は当コースの中止または中断後 10 営業日以内に当該当コースについての受講料金を返金します。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

第9条(返金)

- (1) 当コースの参加費お振込み後のキャンセルに関しては、参加費の一定割合をキャンセル料として差し引いて返金いたします。
- (2) キャンセルに伴う受講料の差し引き額については、当コース開催日の前日までの 32 日まで=0% (返金 100%)、31~20 日前まで=20% (返金 80%)、4 日前まで=50% (返金 50%)、3 日前~当日=100% (返金なし) とします。
- (3) 当コース開催日の前日を 1 日前とします。

(4) 返金の際、お振込み手数料(2,100円税込)は申込者負担とします。

第10条(損害賠償)

(1) 受講者が、当コースに起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を補償するものとします。

(2) 当コースに起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

第11条(セミナーの撮影)

当社は、当コースの受講風景をカメラ等で撮影し記録します。記録した画像は、当コースの案内を目的とした各種広告媒体に利用することとし、その他の目的には利用いたしません。

第12条(日数計算)

(1) 当コース開催日前日を1日前(土日祝日を含みます)もしくは1営業日前(土日祝日は含みません)とします。

第13条(管轄裁判所)

本契約を巡る一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

付則 本規約は平成23年3月1日より実施するものとします。